



施策Ⅲ－２ 官民連携の推進

民間活力を活用し、効率的な施設管理を行うため、処理場の運転管理の包括的民間委託を行いながら業務範囲の見直しを行っていくほか、今後は管路施設への導入についても検討を行っていきます。また、施設の導入にあたっては、PPP/PFI手法を検討します。

【主な取組み】

☞ 処理場・ポンプ場等の民間活用の推進

⇒処理場及びポンプ場の設備点検や運転管理で実施している包括的民間委託を継続して実施

☞ 管路の民間活用の推進

⇒管路の維持管理業務における包括的民間委託の導入を検討

☞ PFI事業の推進

⇒汚泥有効利用施設の導入（p. 77 参照）に当たっては、PPP/PFI手法により導入するほか、太陽光発電（p. 75 参照）についても導入を検討

◆処理場・ポンプ場等の民間活用の推進

- 本市では、市の適正な管理のもと、経済性・効率性を考慮し、より専門的な民間企業に包括的維持管理業務委託しています。民間事業者の創意工夫により業務の効率化を図りながら、水質管理、施設の運転操作及び保守点検などを行っていきます。

◆管路の民間活用の推進

- 今後、老朽化した管路が増加し、現在の人員では適切な維持管理や更新が困難になるおそれがあります。そのため、民間事業者のノウハウを生かし、効率的な業務を行っていくため、管路においても包括的維持管理業務の導入を検討していきます。



具体的取組

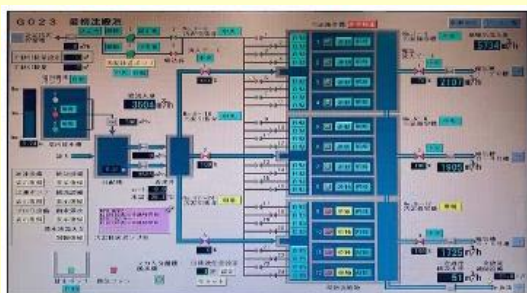
取組 1	処理場・ポンプ場等の維持管理における民間活用の推進（包括的民間委託）
概要	老朽化施設の増加に伴う施設の改築更新・再構築が今後加速・集中していくことや災害時の対応への課題なども踏まえ、社会情勢の変化等に応じて、下水道事業へ求められる質を確保しながらも効率性を実現するための有効な方策の一つとして、民間活力を活用し、協働・連携して維持管理を行います。
主な事業	中央処理区（中央浄化センター）・南部処理区（南部浄化センター）における処理場・ポンプ場等の包括的維持管理

取組 2	管路の維持管理における民間活用の推進（包括的民間委託の導入検討）
概要	社会情勢の変化等に伴い、下水道事業へ求められる役割や課題も多様化・複雑化してきています。そこで、それらの課題に対応するために、既存の手法に捉われず、民間活力を活用し、協働・連携して課題解決や維持管理を行います。
主な事業	<管路の包括的維持管理の導入検討> ・導入済み団体の視察とヒアリング ・サウンディング調査（市場調査） ・メリットデメリットの精査など



Topics

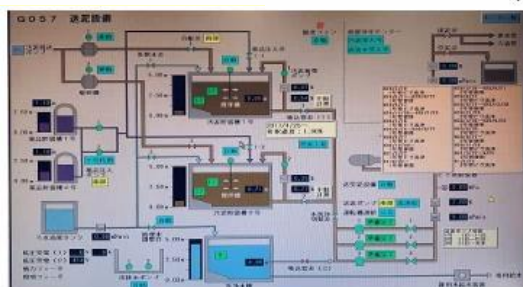
浄化センターは24時間休むことなく稼働しています。



最初沈殿池



ポンプ場



送泥設備